

令和5年11月9日

知立市特別職報酬等審議会
会長 様

知立市長 林 郁 夫



議員、市長、副市長及び教育長の報酬等について（諮問）

知立市議会議員、市長、副市長及び教育長の報酬等について、知立市附属機関の設置に関する条例（平成26年知立市条例第1号）別表の規定に基づき貴委員会の意見を求めます。

諮 問 の 趣 旨

令和5年8月の人事院勧告は、公務員と民間の給与比較において、月例給、特別給（ボーナス）のいずれも民間が公務員を上回っていることを踏まえ、月例給について、平均1.1%の給料表の引上げ改定を行い、特別給について、年間で0.1月分引き上げるといった内容となっております。

知立市においても人事院勧告と同様の改定をすべく準備を進めているところであります。

議会議員、市長、副市長及び教育長の報酬・給料につきましては、平成24年4月1日に行った引き下げ以降、据え置かれている現状です。

そこでこのような民間の状況、社会経済情勢など行政を取り巻く環境を考慮し、議会議員、市長、副市長及び教育長の報酬等についてご審議いただき、ご意見をいただきますようお願いいたします。

令和5年11月9日

知立市特別職報酬等審議会
会長 様

知立市長 林 郁 夫



議会の企画文教委員会、市民福祉委員会及び建設水道委員会
の委員長の報酬について（諮問）

知立市議会の企画文教委員会、市民福祉委員会及び建設水道委員会の委員長の報酬について、知立市附属機関の設置に関する条例（平成26年知立市条例第1号）別表の規定に基づき貴委員会の意見を求めます。

諮 問 の 趣 旨

知立市議会では、議員一丸となって議会改革を営々と進められており、その成果は全国的にも高く評価されています。

特に企画文教委員会、市民福祉委員会及び建設水道委員会の委員長は、従来から定例会ごとに付託された所管の議案の審査のための委員会の運営や、その結果に関する本会議での委員長報告、市民への報告の場である議会報告会での委員会報告の取りまとめや、市民からの質問の対応、また令和3年8月臨時会後からは政策提言の取りまとめ等、新たな職務も増え、ますます責任が重くなっている一方で、報酬は議長・副議長以外の議員と同額となっています。

このような状況を考慮し、議会で協議を重ねられた結果、上記3常任委員会の委員長の報酬区分を創設し、その額については、議長・副議長以外の議員の報酬に、副議長の報酬と議長・副議長以外の議員の報酬との差額の2分の1の額を加えた額とすることで委員長の重責に応えるとともに、昨今世間でも議論がある議員の処遇の改善につなげるべきとの結論で一致したので特別職報酬等審議会へ諮問をお願いしたいとの依頼が、議長からござ

いました。市長としても必要であると判断しましたので、ご審議
いただき、ご意見をいただきますようお願いいたします。